

令和元年度高知県環境審議会

日時：令和2年1月27日（月）9:30～12:00

場所：高知城ホール4階 多目的ホール

出席者委員：一色会長、西村澄子副会長、石川委員、岩内委員、岩神委員、大崎委員、
岡村委員、康委員、佐藤委員、島内委員、多々良委員、常川委員、時久委員、
長門委員、西村正信委員、藤原委員、細川委員、宮村委員、矢野委員、
横川委員

事務局：林業振興・環境部長、林業振興・環境副部長（総括）、環境共生課 5名
関係課 26名

1 開会

2 林業振興・環境部長あいさつ

3 委員の紹介

4 副会長の選出

一色会長

昨年度の高知県環境審議会が委員改選後の初めての審議会になっており、そこで副会長を内田洋子委員さんをお願いしておりましたが、令和元年11月29日をもって退任されたため、副会長が不在となっております。審議会条例第5条により、副会長は委員の互選で定めることになっておりますが、どなたかご推薦をいただけないでしょうか。

（特になし）

ご推薦がないようでしたら、私の方から提案をさせていただきます。委員としての経験もあり、環境保全活動を実践している立場からの発言もいただいております、西村澄子委員さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

ご異議が特にないようですので、副会長は西村澄子委員さんをお願いしてよろしいでしょうか。賛同される方は拍手をお願いいたします。

（拍手）

ありがとうございます。それでは西村委員さん、副会長席の方へ移動をお願いいたします。

5 会議録署名委員の指名

会議録署名委員については、細川公子委員、西村正信委員が会長から指名された。

審議の内容は県で定める「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、ホームページで公開する。

6 報告事項（部会報告）

議題（1）水環境部会からの報告

平成31年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について、藤原部会長より資料1に基づき報告された。

（質疑応答 → 質疑なし）

議題（2）自然環境部会からの報告

高知県の生物多様性地域戦略の改定について、石川部会長より資料2に基づき報告された。

（質疑応答 → 質疑なし）

議題（3）温泉部会からの報告

温泉に関する土地の掘削許可について、横川部会長より資料3に基づき報告された。

（質疑応答 → 質疑なし）

7 審議事項

高知県環境基本計画第四次計画の取り組み状況と成果について、環境共生課三浦課長より資料4に基づき、一括して説明を行った。

事務局（環境共生課 三浦課長）

総括表についての説明は以上になります。昨年度の環境審議会において、高須の下水処理場で処理しております汚泥から発生するメタンガスを活用し発電する事業について、進捗管理シートや計画に載せてはどうかというご意見を頂戴しています。こちらは公園下水道課が所管しており、現在、施設の工事をしており、来年度、工事が完成する予定です。来年度は環境基本計画の改定時期でもありますので、どういう形で盛り込んでいくのか検討していくとともに、進捗管理シートや環境白書にも記載していきたいと考えております。反省点として、審議会において委員の皆様からいただいたご意見に対する対応策については、時点、時点でお知らせをしたいと考えております。

一色会長

1、2ページに全体の指標の達成度が記載されていますが、何か特徴的な点がありましたら、簡単に補足説明をお願いします。

事務局（環境共生課 三浦課長）

1 番目の温室効果ガス排出量については非常に達成度が低い状況です。こういったことにつきましては引き続き、県としてできることを精一杯やっていくということもありますし、後ほど担当課長からも触れていただきたいと思います。

9 番のニホンジカの捕獲数は、野生動物の捕獲ということで、達成率が悪い状況です。県の西部と東部が密度が高い状況にあり、生息範囲が広がりつつあるということで、危機感を持って対応することとしています。

11 番のオフセットクレジットの販売量は、当初は、県内での販売は好調であったため高い目標を設定しましたが、現在県内の販売が非常に低調であり、目標に達していない状況です。

「5 環境を守り育てる人材の育成」のそれぞれ事業の取り組みについては、その都度見直ししながら、参加の増加を図ってまいります。

事務局（新エネルギー推進課 井上課長）

温室効果ガス排出量の達成度 30%と低い状況になっておりますが、当初 2013 年度に比べて 17 年間で 16%削減するという目標になっております。現時点での直近の値が、平成 28 年度末現在になっており、3 年間で約 4.8%削減しておりますので、このままのペースでいけば 17 年間で 16%削減が達成できるのではないかと考えているところです。

一色会長

環境基本計画第四次計画は、来年度が最終年度となっております。次の基本計画の策定にあたって、特に留意してはどうかという観点から、ご意見ご質問出していただけたらと思います。

藤原委員

3 点意見と質問があります。1 点目が、この環境審議会で委員から出された意見に対してどのような対応をしたかというフィードバックを進めていくというご説明がありましたので、それは非常に良い方向だなと思っておりますが、発言された委員に対するフィードバックだけではなく、この審議会としてどのような意見が出されて、県としてどのように考え対応したのか、対応しないのかというものが資料として残るような審議会を運営していただくと、委員の皆様にとってもよりやりがいのある委員会になるのではないかと思います。

2 点目は、総括表の中で、当初の計画に加え、追加された事業があるのは、その時々が必要とされる事業を臨機応変に追加したということで、非常に良いことだと思いますが、委員の意見を踏まえて追加されたのか、県として重要性を認識して追加されたのか、追加の経緯も整理・記録をしていくことによって、どういうプロセスでアップデートされていったのかが明確になって、良いのではないかなと思います。そういう意味でこの SDGs への取り組みが、2 年前の審議会での意見への対応として、それぞれの取り組みが SDGs とどう関わるのかマークが付されているのは、良いことだと思いますが、マークをつければ良いという話で

はないので、県としてSDGsに対してどのように取り組んでいくのかを総合的に議論する場が、この審議会なのか、別の部署なのか、教えていただけたらと思います。

最後に、最近の世界状況としては、マイクロプラスチック問題が大きな問題として認識をされていますが、今日の審議会の中ではプラスチック資源循環に関わるような説明はなかったと思います。国では「プラスチック資源循環戦略」を策定し、方向性が示されている中で、高知県あるいは高知県環境審議会として、どのように取り組んでいくのか、全く言及がないのは良くないのではないかなと思いますので、お考えを聞かせていただけたらと思います。

事務局（環境共生課 三浦課長）

1点目は、ご指摘の通りですので、審議会で出されましたご意見・ご指摘について、どう対応したかということをお示し、一般の方々にも公表して参りたいと考えております。

現在、総括表の中の追加事業は、県で事業の見直しを行う中で、新たな事業で関連があるものを追加という形で記載しています。当然委員の皆様からご意見いただいて、新たに事業化することもありますし、載せるべきなのに抜けていたということもあるかと思っておりますので、わかりやすいような表現をしていきたいというふうに考えております。

SDGsにつきましては、環境基本計画の中でどう取り込んでいくのかを来年度、議論をして参りたいと思っておりますし、総合部会を中心にご意見をいただきたいと考えております。ただ、SDGsの範囲が広く、これから高知県として戦略を考えていく段階ですので、そういったところは情報提供させていただきたいと考えております。

事務局（環境対策課 萩野参事）

廃プラスチックの問題について、2年ほど前に、多くの廃プラスチック類を輸入していた中国が、輸入を中止することで、廃プラスチック類の処理ができなくなって困っているという報道がされました。本県では、廃プラスチックの処理状況について昨年6月に、県内で廃プラスチック類の処分許可を持っている業者と、破碎等の中間処理をしている事業者、合わせて29事業者に対し、現在の廃プラスチックの受入れについての問い合わせ等についてのアンケート調査をしました。その集計結果では、廃プラスチックの受入れ件数は最終処分・中間処理共に、やや増加傾向にありました。また値上げや保管料についても、増加傾向があることが分かりましたが、現時点で、廃プラスチック処理に困っているという状況でもないというようなところですので。今後も、県内の廃プラスチック処理状況については、様子を見ていく必要があると思っております。

昨年9月の県議会でも、今後のプラスチック問題についてどのように取り組んでいくのかという質問があり、「プラスチック資源循環戦略」を踏まえ、プラスチックのリユース等の徹底、効果的・効率的な持続可能なリサイクルなどの適正処理のためのプラスチック資源循環体制の構築に向け、環境基本計画あるいは廃棄物処理計画の中で検討していきたいということで、ご答弁させていただいた状況でございます。

一色会長

最後のマイクロプラスチック問題ですが、先ほどのご説明は、処分に焦点があったと思いますが、実際には使用量の削減や環境分解性の高い素材への転換等、使用面での対策をしていかないと、処理対策だけでは解決しない問題だと思えます。使用面の方での施策を、どういう形で取り組むことになるのか、環境基本計画の中に入れるのか、説明していただけないでしょうか。

環境共生課 三浦課長

ある方のご意見で、プラスチック自体は、使用者が適正に管理・廃棄すれば流出することはないはずという意見があります。ただ、実際は、屋内に置いてたものが風や雨で流されて、自然界に流出するということがありますし、捨ててしまうという方々もゼロではないと思えます。そういったことを考えると、プラスチック商品を使わないことが一番であると思えますが、現在の社会がそうはなっていないので、そこはどうやって少なくしていくのかを県として考えていかないといけないところです。国の動きも把握をしながら動いていく必要がありますが、来年度の環境基本計画の中で具体的な案は打ち込めないかなと考えてます。プラスチックストローをやめて紙化というような話を取り上げられてますが、これも全体の一部分に過ぎませんので、そういったところをどうやって社会として移行していくのかを一つの課題としてして啓発していくのが第一なのかなと思えます。

一色会長

なかなか難しい問題だと思えますが、環境基本計画の中に盛り込むべき方向も、今のご説明の中にあつたと思えますので、そういうことも踏まえて検討はさせていただきたいと思えます。

岩内委員

「27番 大気・水質等の環境調査」について、水質検査の中に農薬系の項目はあるのでしょうか。農薬系の調査が行われていなかったらやっていただきたいという希望があります。

下水道処理で汚泥を焼却した時に汚泥調査が行われているのでしょうか。その調査の中で、放射性物質の調査は行われているか知りたいと思いました。

大気の調査なんですけど、現在、高知県でのスピーディーのような機械の設置状況・稼働状況というものはどうなっているのか、環境を考える上で何の記載もないというのは怖いなと思ったのでお聞きします。

「13番 産業廃棄物のリサイクル」について、高知県内ということ考えていいのかなと思えますが、全国あるいは四国規模の場合というのもありえるのかなと思ったので、その辺の動きを知りたいなと思いました。

藤原委員

水環境部会長として答えられる範囲で答えようと思えます。農薬系の項目については、4

項目入っています。シマジン、チウラム、1,3-ジクロロプロペン、チオベンカルブ、この4つの項目が環境基準に入っています。

事務局（環境共生課 三浦課長）

下水道処理での汚泥につきましては、公園下水道課に確認してご連絡させていただきます。

放射線モニタリングの関係については、危機管理部の方の所管になりますので通常の状況について、確認してお知らせするようにいたします。

事務局（環境対策課 萩野参事）

産業廃棄物の再生利用量の実態の調査は毎年やってません。一般廃棄物は毎年、市町村の方をお願いして処理実態を報告いただいておりますが、産業廃棄物の場合は、高知県廃棄物処理計画の改定にあわせて、県内の産業廃棄物排出実態などを調査をしておりますので、令和元年度の状況について、来年度調査いたします。産業廃棄物の場合、高知県の中で処理することが基本ですが、内容によっては県外へ持ち出して処理をすることもあります。リサイクルの場合は、県内でリサイクルできる物はリサイクルし、県内でリサイクルできないものは県外でリサイクルしてるというものもあります。例として、住宅の建材などで使われる石膏ボードがあります。高知県の管理型産業廃棄物最終処分場に入ってくる量も年間約300トンと非常に高止まりの傾向で、残余年数が限られてくる中で延命化していかないといけないということで、情報収集し、九州や中国地方で、石膏ボードのリサイクルをできるということでしたので、利用できないかということで、県外への搬出が進んでる状況です。

一色会長

1点答えがなかったのが原子力発電所に関わる行政の問題だと思うんですけども、放射性廃棄物処分場の工事をめぐっては全国的に国から理工学的な見地からの候補地というのが既に公表されており、それに対して地方行政としてどのような考え方で臨むのかということは、表現していかなくちゃいけないというふうには考えております。ただ、それを環境基本計画の中に入れるのかということに関しては、県庁内で議論をしていただいた方がいいかと思っておりますので、行政としての見解を示していただいた方が、審議会では議論しやすいのではないかと思いますのでよろしく願いいたします。

事務局（環境共生課 三浦課長）

使用済み核燃料につきましては、国が箇所選定しているというところで、まだ具体的な箇所について全く未定であるという状況でございます。その施設について、環境基本計画においてどう考えるかというのはなじまないのかなというのが正直なところです。

事務局（林業振興・環境部 川村部長）

現時点で高レベル放射性廃棄物の受け入れ施設を受入れるというのを、県として検討する余地はないというふうに考えておりますので、環境基本計画に盛り込むような話しでもない

というふうに考えております。県としては、国の取り組みの状況を見守るということです。

長門委員

温室効果ガスの排出量について、3年間で4.8%削減しているのですが、このペースでいけば、17年間で15%削減するという目標を達成できるという話でしたが、単純に3年間でこれだけ削減できたので、何年たてばその目標達成できるという議論が成り立つのか、温室効果化ガスの削減は、いくつかのフェーズがあるので直線的にいかない部分があるのではないかと思います。また、世界的な流れからいうと、これからさらに厳しい削減が迫られる可能性があるのですが、国の基準に合わせるということだけじゃなく、少し先を見た対策というのが必要なのではないかと思います。

地球温暖化対策に関して、現在の基本計画の中では、地球温暖化がグローバルな問題でそれに対して高知県でどういう被害が起きるかという部分が少し薄い感じがします。ここ数年を見ると、日本各地で気候変動による被害に遭っており、一般的な気候変動を抑制するレベルじゃなくて県民の生命を守るというような観点もあるということを経済温暖化対策の必要性ということの中に加えていく必要があるのではないのでしょうか。最近の日本国内の被害の状況から、県民に被害が起これるという危険性があるという部分も加えて取り組みを進めていくという方向に持っていけたらと思います。

事務局（新エネルギー推進課 井上課長）

温室効果ガスの排出量は、「高知県地球温暖化対策実行計画 区域施策編」で温暖化対策実行計画を掲げて取り組みを進めております。その中で、温室効果ガスを2030年度まで2013年度に比べて16%削減するという目標値を設定しているところですが、この16%という数値は、電気を作る時にどれくらいCO₂排出をするかという電気のCO₂排出係数を2013年度の係数で固定したままで計算しております。国が2030年度までに削減目標として掲げているのは、2030年度はこういう係数になるだろうと想定した係数で計算しております。本県は電気の排出係数固定したままで16%削減を目標にしており、国の係数を使うと30%削減という形になります。テクニク的な話になりますが、この電気の排出係数は、原発が止まっているか動いているかによって変わってきます。本県の16%削減するという目標は、前提として係数を固定することで、どれだけ努力しているかを見えるようにするというところに主眼を置いてるので、係数を固定してます。

その上で、3年間で4.8%削減できたからこのままいけばとご説明させていただきましたが、当然このままの傾向で続くかというところもありますし、この排出量は森林の吸収量も加味した上での排出量として出しておりますので森林の吸収量の変動も考えていく必要もあります。

石炭火力を使う使わないということで、世界からも厳しい目を向けられているところですので、本県では、基本的に再生可能エネルギーの導入を進めていき、理論上高知県のエネルギーは100%再エネ由来で自給率100%するぐらい再エネを導入を進めるということが一つの方向としてあります。また、燃費の良い自動車や電気自動車に乗り換える、個人の家で言

例えば、暖房効率・冷房効率が良くて、少ない電力で効率的に快適な生活環境ができるという取り組みもありますし、それをビルでやる形を国が推進していますので、そういった補助金等も活用しながら、エネルギーを使わない建物を推進していく方向が考えられるんじゃないかなというふうには思っております。

西村澄子副会長

ご挨拶遅れました、思いがけなく副会長というお役を頂戴いたしました。私にとって環境審議会は、県内の環境の様々な分野で活動している方々が一堂に会して、県内の1年間の環境活動に対して検証したり考察したりする、大変私にとっては学びの場となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

私の関わっております環境の杜こうちが運営しております「えこらぼ」で実施しております環境絵日記コンテストは、今年は4,000近い応募をいただいております。また、子供たちの声を生かそうということで、南国市の指定ごみ袋に絵日記を印刷したり、各地のイベントで展示をしたり、カレンダーを作ったりしています。また、環境絵日記には、海のマイクロプラスチックに関心があるという記載もありますので、それに興味を持っている企業の方に、こういうのが意見が出てますということで関心を持ってもらい、活動に寄与してもらおうといった広がり期待しております。

講師派遣に関しても、授業の中に組み込んでいただけたらという意見も出ており、関心を持っていただけるよう、頑張っていることを付け加えさせていただきます。

一色会長

予定の時間は若干過ぎておりますので、まだまだご質問ご意見あろうかと思っておりますけれども、今後は担当課のほうに直接連絡していただき、委員の意見に対してはその都度委員全員にフィードバックしていただくようお願いいたします。

それではここで質疑応答、意見交換を終了させていただきます。なお、ここで出されたご意見につきましては、お答えのほうよろしくお願いいたします。

～ 休憩 ～

一色会長

定刻になりましたので再開をしたいと思います。

会議次第の8の諮問に入ります前に、先ほどの質問に対する回答で、地球温暖化対策に関して簡単に補足説明があるということですのでお願いいたします。

事務局（新エネルギー推進課 井上課長）

地球温暖化・気候変動等による災害等に関しまして、捕捉で説明させていただきます。

現在、地球温暖化対策実行計画を策定して、温室効果ガスの排出を削減・抑制しようという取り組みをご説明させていただきましたが、これは緩和策と呼ばれております。これに加

え、温度上昇が起こり、気候が変わり、雨がよく降るという症状に対応していこうというような適応策というのがあります。適応策については、既に策定しております温暖化対策実行計画で取り組みを進めているところですが、来年度見直すことにしており、その中でどういったことに力を入れていくべきかを、ご意見頂きながら進めていくこととしております。見直す中で、環境基本計画の中でも触れるべき事にはなろうかと思っておりますので、環境基本計画でも検討していただきたいと思っております。

8 諮問事項

(林業振興・環境部 川村部長が諮問事項を朗読し、諮問書を会長へ手渡し)

高知県環境基本計画第五次計画の策定について、環境共生課三浦課長より資料5に基づき、説明を行った。

一色会長

ご意見あるいはご質問はございませんか？

藤原委員

第五次計画の策定は、環境審議会で審議すべき極めて重要な事項だと理解しています。策定の具体的な作業を総合部会で行うことに異論はありませんが、スケジュールを拝見しますと、総合部会で5回審議した後、そのままパブコメに出すという形になっているので、パブコメに出す前に、この審議会の委員の皆様目の通し、必要な修正を加えたうえでパブコメに出すという手続きのほうがこの審議会の委員の皆様全員が関わることができ、いいのではないのでしょうか。

一色会長

それに対しては私のほうからお答え致します。基本的には総合部会で審議をする事としておりますけれども、審議の経緯を踏まえ、令和2年の夏頃から秋頃にかけて、この総会でご意見を頂くか、個別にご意見を頂く機会を設けようと考えております。その上で、パブリックコメントを実施し、令和3年1月の全体会で、ご意見を頂く機会を持つようにしたいと考えております。他にございませんか？

(質疑なし)

一色会長

ないようでしたら、本案件は総合部会に付託する事にしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか？

(異議なし)

一色会長

ご意義ないようですので、本案件は総合部会に付託いたします。

続きまして、高知県廃棄物処理計画の策定についての趣旨説明をお願いいたします。

高知県廃棄物処理計画（令和3年度～令和7年度）の策定について、環境対策課萩野参事より資料6に基づき、説明を行った。

一色会長

ご意見ご質問ございませんか。

(質疑なし)

一色会長

それでは本案件は生活環境部会に付託することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないようですので、本案件は生活環境部会に付託いたします。

なお、各部会に付託した案件につきましては、高知県環境審議会運営規程第6条の3の規定により、部会の決議は会長の同意を経て審議会の決議をすることができるということになっております。そのように取り扱ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

一色会長

ご異議ないようですので、各部会に付託した案件につきましては、部会の決議を会長の同意を得た上で審議会の決議といたします。

なお、それぞれの部会におきましては、部会員だけでなく、審議会の委員の方のご意見を伺う機会というのを何らかの形で設けていただくようお願いをいたします。

9 その他

高知県環境影響評価条例施行規則の改正について、環境共生課三浦課長より資料7に基づき説明された

一色会長

ご意見あるいはご質問はございませんか。

(質疑なし)

一色会長

特にないようですが、この審議委員の中には環境影響評価審査会の委員さんもいらっしゃると思いますけれども、この案件ができましたらそちらのほうでアセスに関する検討を行っていただくことになると思いますので、よろしく願いいたします。

会議が予定よりも少し早めに進みました。特に全体に対してご意見がないようでしたら終了したいと思いますが、特にございませんか。

(特になし)

それでは意見もないようですので、会議は以上で終了させていただきます。

なお後日、ご意見ご質問がある委員がございましたら、環境共生課に直接ご連絡をお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和元年度高知県環境審議会を閉会いたします。